

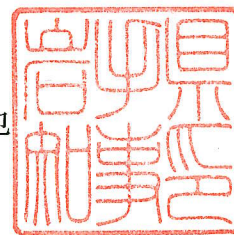
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号

氏 名 八戸製錬株式会社 代表取締役 八丁 和也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 8月 5日

許可の有効年月日 令和10年 8月 4日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成20年	8月	5日	当初許可
平成25年	8月	5日	更新許可
平成25年	9月27日		変更届出書受理 (代表者を薮野利治から変更したこと。)
平成26年	8月27日		変更届出書受理 (代表者を新村隆平から変更したこと。)
平成30年	8月	5日	更新許可
令和 3年	11月	4日	変更届出書受理 (代表者を吾妻伸一から変更したこと。)
令和 5年	8月	5日	更新許可
令和 7年	8月29日		変更届出書受理 (代表者を武田哲から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白